

〔論文〕

青森県における草創期の保健婦養成に関する考察

『保健師法案』に名を連ねた弘前女子厚生専門学校

山本 春江 菊池 美智子 太田 尚子

要旨

昭和17年から昭和31年という、第二次世界大戦の戦前、戦後にわたり、全国に先駆けて充実した教育が行われ、「保健師法案」にも名前を連ねた弘前女子厚生学院の保健婦養成はなぜ継続されなかったのか。それを探りたいと考え、青森県における草創期の保健婦養成校である弘前女子厚生学院の開設から閉校に至る経緯について、時代や地域の要請と保健師教育の関連について考察した。

キーワード：弘前女子厚生学院、保健師法案、保健師教育

I. はじめに

戦後、GHQ (General Headquarters) による看護改革が進められ、昭和21年、オルト看護課長が主宰する「看護制度審議会」が設立された。その審議会に、新しい看護の法律『保健師法案¹⁾』が出された。この法案は、「臨床看護、公衆衛生、産婆（助産）学を一つのカリキュラムのなかに統合し、看護婦学校の入学資格を高等学校3年の卒業以上とし、3年制看護婦学校卒業後厚生省の国家試験に合格した者を保健師（看護婦）とする²⁾」というものであった。この法案のなかに、すでに指定済、つまり、1年あるいは6ヵ月の補修を要しない専門学校として、聖路加女子専門学校など4校の名前が挙げ

られている³⁾。そのうちの1校が弘前女子厚生専門学校である。つまり、既に臨床看護、公衆衛生、産婆（助産）学を学修できる充実したカリキュラムで教育していたことを表している。しかし、この法律では入学資格である学歴があまりにも高すぎて志願者がいないのではないかという心配の声や公衆衛生福祉局長の反対もあり、保健師法案は廃案になった。

弘前女子厚生学院における保健婦養成は、第二次世界大戦中、昭和17年6月、弘前市において開始された。同年4月に創設された全国初の養護訓導養成所に併設されたものである。入学資格高等女学校卒業、修業年限2年制の第1種保健婦養成所（昭和18年2月厚生大臣指定）であった。昭和19年には看護婦養成所を併設し、養護教諭、保健婦、看護婦の養成は昭和31年3月まで行われた。この弘前における保健婦養成は、一開業医である鳴海病院の病院長、鳴海康仲氏によって創設されたものである。学生の実習地として旧千年村狼森⁴⁾地区に建てられた「狼森保健館」を拠点とする保健活動は、乳幼児死亡の改善や結核予防でも効果をあげ、当時は長野県佐久総合病院と並び称され、東北地方の「公衆衛生のメッカ」とも呼ばれるほどだった⁵⁾。昭和21年5月には、修業年限を3年として専門学校に昇格、校名も弘前女子厚生専門学校に改称したが、昭和27年青森県立青森高等看護学院（以下県立高看とする）の創立とともに

学生募集を停止し昭和31年3月に閉校した。

昭和17年から昭和31年という、第二次世界大戦の戦前、戦後にわたり、全国に先駆けて充実した教育が行われ、大学を目指していたと思われる弘前女子厚生学院の保健婦養成はなぜ継続されなかったのかを探りたいと考えた。

保健師教育は時代や地域の要請と切り離しては考えられない。時代や地域の要請と保健師教育のあり方を検討するために、戦時下における青森県初の保健婦養成校である弘前女子厚生学院の開設から閉校に至る経緯から国や地方自治体を含む地域の要請との関連について探ることを目的とした。

なお、主題は「弘前女子厚生専門学校」としたが、昭和16年、保健婦養成所として指定認可を受けたときの校名は「弘前高等家政女学校」である。昭和17年6月、第1種保健婦養成所が開設されたのであるが、その時は昭和17年4月に開設していた「弘前養護訓導養成所」に併設された形であった。しかし、昭和18年10月、「弘前養護訓導養成所」と保健婦養成所が合併し、その名を「弘前女子厚生学院」とした。そして、昭和20年11月、それまで2年であった修業年限を3年として、専門学校令に従い、「弘前女子厚生専門学校」と改称した。また、昭和26年から保母養成施設として「弘前保育専門学院」を併設し、昭和31年3月、弘前女子厚生専門学校最後の卒業生を送り、「弘前保育専門学院」を「弘前女子厚生学院」の旧名称に復した。さらに、平成18年4月には「弘前女子厚生学院」を「弘前厚生学院」に改め、男子学生を受け入れている、保育士、幼稚園教諭および介護福祉士を養成する現存の施設である。以上、校名や年号については、できるだけ史実に沿って名称を用いることとする。ただし、文脈に影響を与えない部分については「弘前女子厚生学院（以下厚生学院と略す）」を用いることとする。

また、「看護婦」「保健婦」「助産婦（産婆）」は、平成13（2001）年に「看護師」「保健師」「助産

師」にそれぞれ名称が変更になっているが、本論文では、当時の文献や資料に基づいて用いることとする。そのため、文脈上、いずれも用いることがある。

II. 方法

本研究は、文献および資料調査を主な方法とした。また、弘前女子厚生専門学校の関係者2名にインタビューを実施したが、インタビュー・データは文献および資料調査を裏づけるために補足的に用いた。

1. 主な文献・資料

1) 弘前女子厚生専門学校入学案内；B 5用紙一枚の表裏には、創立および昇格年月日、校長（醫學博士 鳴海康伸）、教育方針、入学資格、修業年限（三ヶ年）、生徒定員（學年八十名）、學費、特典、教育内容が記載されている。

作成年月日は記載されていないが、昭和21年5月30日の専門学校昇格年月日および校長名が記載作成されていることから、昭和22年度の案内と思われる。昭和21年12月には鳴海康伸は校長を辞任しているからである。

2) 弘前女子厚生専門学校案内；B 5用紙二枚の表裏には、＜入学案内＞専門学校存置の趣旨、募集人員（四十名）、入学資格、修業年限（三箇年）、出願期日、出願手續、入寮手續、特典、學費、＜學校案内＞所在、創立、経営者（財團法人弘前女子厚生學院理事長 小山内昌一）、校長（醫學博士 野邊地慶三）、教育方針、沿革 大要、環境、主たる學課目及び教員、實習機關、校歌が記載されている。

上記の入学案内同様、作成年月日の記載はないが、「今回の教員免許法改正により中學校、高等學校保健科及び家庭科二級普通免許状に書き換えられることになった」とあることから、改正のあった昭和24年6

月以降作成された案内と思われる。なお、野辺地慶三は昭和23年に弘前女子厚生学院長に就任。昭和初年から国立公衆衛生院の設置運動を推進、13年同院創設とともに疫学部長となり、公衆衛生実務者の養成に当たっていた。昭和31年まで弘前女子厚生学院長。その後は名古屋大学と日本大学の公衆衛生学教授を兼任した。

- 3) 弘前女子厚生専門学校 弘前女子厚生学院 弘前女子保育専門学校同窓会；『厚生学院一創立30周年記念誌』、発行者：厚生学院一創立30周年記念誌編集委員会、同窓会長木村スサ、編集委員長津島律、発行年：昭和51年1月15日、A5サイズ、全56頁。
- 4) 弘前女子厚生学院同窓会；『弘前女子厚生学院40周年記念誌』、発行編集：弘前女子厚生学院同窓会、発行年：昭和58（1986）年9月18日、A5サイズ、全305頁。
- 5) 財団法人鳴海研究所清明会；『巖城を仰ぐー鳴海康仲先生追憶の記』発行者：財団法人鳴海研究所清明会、編集：鳴海康仲先生追悼録刊行会、発行年：昭和53年11月12日、全419頁。
- 6) 日本看護協会保健婦会青森県支部（代表津島律）；『青森県保健婦のあゆみ』、昭和39年12月25日発行、全148頁。
昭和2年から昭和38年まで年ごとに「青森県保健福祉関係のうごき」「日本の保健福祉関係のうごき」「日本の社会のうごき」「諸外国のうごき」について年次ごとに記載している。なお、代表である津島律は、弘前女子厚生専門学校第2回生（昭和25年3月卒）である。そのためか、関係者でなければ知ることの少ない、弘前女子厚生学院に関する事柄も随所に掲載されている。
- 7) 青森県養護教員会編；『青森県養護教員会50周年記念誌』、平成10年3月20日発行、①6-11、②229-233、全357頁。

第5章（県内における養護教諭養成機関）

第1節に、弘前女子厚生学院に関する記事（弘前女子厚生学院における養護教諭の養成—日本初の養護訓導養成所—）が掲載されている。昭和22年に発足した青森県養護部会（当時）の50周年を記念して編纂されたものである。編纂委員長 津内口恵子。

2. インタビュー調査

1) 対象者

(1) A氏は弘前女子厚生専門学校の卒業生（昭和29年3月）である。A氏は卒業後定年まで養護教諭として勤めた。学生当時の教育内容、実習内容、学校生活などについて把握したいと思い、インタビュー調査を実施した。

(2) B氏は、狼森保健館で4歳（昭和23年）より家族とともに、高校を卒業し青森県立高等看護学院（以下県立高看）入学するまで暮らしていた。また、県立高看を卒業後保健師として就職したあとも5年間は保健館から保健所に通勤していた、という経験の持ち主である。当時の狼森地域や狼森保健館の状況について知る人材であることからインタビューを実施した。

【倫理的配慮】

資料1)～4)は所蔵者より承諾を得て用いた。その他は公刊・公表済のものである。

インタビュー調査については青森中央学院大学の倫理審査会にて承認（申請番号 h28-06、平成28年11月7日）を受けたのち実施した。

III. 結果および考察

1. 開設の経緯

厚生学院の創設者は鳴海病院長、鳴海康仲氏（以下敬称を略し鳴海とする）である。鳴海は「健康はすべてに優先する。健康は人間に英知を与え、和を与え、幸福をもたらす。幸福も一人だけではいけない。家庭も部落も幸福であってこそ真の幸福といえる⁶⁾。」を信条とし、一般診療に従事する傍ら近隣の無医村において、医療費無料の救療券を発行し診療奉仕、健康相

談を行っていた。その救療券の裏には、「本券は、母の遺訓（おしえ）に遵ひ私たちが一杯のお粥を半分づつ分けてもお互に共存共栄（たのしくくらすこと）の道を求めようとして此の券を附属回録堂鳴海病院に持参せば無料で治療（入院共）を受けられます。医即仁也、仁即誠也⁷⁾」と記載されていた。医即仁也、仁即誠也は医家鳴海家の家訓として受け継がれてきた言葉であり、相互扶助、共存共栄については母親から言い聞かされてきた言葉であった⁸⁾。

また、「病気は医師だけでは解決しない、病気をしない健康な肉体を養わなければいけない。それには衣食住の条件が整うことが先決だ⁹⁾。」と考え、大正13年鳴海研究所を創設して予防医学の普及に努めた。昭和12年1月には社会事業部と運動医事相談部を併設して保健指導部を設立して、スポーツの振興、救療・救護、健康相談等積極的に活動していた。

昭和13年県立健康相談所の所長に就任し、市内小中学校児童生徒に、ツ反、赤沈、レントゲンなど結核の集団検診を実施し効果を取っていた。特に死亡率が高く、トラコマ、結核患者の多かった狼森部落には、診療所を建てて部落ぐるみの検診と健康相談、衛生思想普及のための講習会を頻繁に開いた。

さらに、昭和15年「青森県衛生振興会」の幹事に就任し、「青森県衛生指導体系」案を作成し提案した。そのなかで、「県より与えられる衛生ではなくして県民自ら覚って衛生を求めるように施設指導をなすべきである。求むる衛生こそ永久的な向上を得らるるものである¹⁰⁾。」と自発的に衛生の向上に取り組むようにすべきと強調している。そして、そこには、保健衛生活動に欠くことのできない人材養成について提言されている。このことが鳴海自身にも養護訓導、保健婦、保母などの養成を決意する契機になったと考えられる。

厚生学院の開設の経緯について、鳴海自身の

述懐をまとめると、「昭和10年のある日、新聞で、東京京橋区に保健館が出来、それが公衆衛生院の実習に使用されるという記事がみて、弟の顕氏をその視察にあたらせた。そこで、斎藤潔館長より衛生部長の野津謙氏を紹介され、「青森県で保健衛生の仕事を進めるなら、協力してもよいと言われていた。そして、昭和16年、野津謙氏（当時厚生省体育官）と小林茂雄氏（当時文部省体育官）から、島根県が看護教育を始めたら、こちらでは養護訓導の養成に着手してはどうか、という指導があり、成る程と思い創立を決意した。¹¹⁾」ということである。成る程というのは、鳴海自身、小中学校・女学校の学校医をしていたことから、子どもたちの保健衛生教育の必要性を痛感し、その時（昭和15年から）にはすでに弘前高等家政女学校において衛生教育を実践していたからである。

以上の経緯から、昭和17年2月に弘前養護訓導養成所を設置することになり、青森県知事より認可を受け、同年4月、弘前養護訓導養成所を開設。6月に弘前養護訓導養成所に保健婦養成所を併設した。昭和16年に制定された保健婦規則に伴って公布された「私立保健婦学校保健婦講習所指定規則」に従った、第1種の保健婦養成所であり、入学資格は高等女学校卒、修業年限は2ヵ年であった。昭和18年10月、弘前養護訓導養成所及び保健婦養成所を合併して弘前女子厚生学院と改称し、同年2月に保健婦養成所は、正式に厚生大臣により第1種保健婦養成所として指定され、さらに、昭和20年11月、修業年限を3年として、専門学校令により弘前女子厚生専門学校を設置した。昭和21年5月、財団法人弘前女子厚生学院設立、弘前女子専門学校設置を文部大臣より認可された。これによって、卒業後は、保健婦、看護婦、養護教諭、中高等学校家庭科・保健2級教員普通免許状が取得できるようになった。詳細については、表1の年表を参照してほしい。この年表は主に同窓会誌『弘前女子厚生学院40周年記念誌』を参考

にして作成した。

また、そうした卒業資格を反映し、表2卒業生の進路¹²⁾にみるように、養護教諭、保健婦、

看護婦、保母、栄養士など多様である。

2. 厚生学院の教育

表1 弘前女子厚生学院に関する年表

西暦	年号	学院のあゆみ	年号	青森県の保健福祉関係のうごき
出典	弘前女子厚生学院同窓会;弘前女子厚生学院40周年記念誌,昭和58年9月18日(1986),p.130-134 (照合文献1)弘前女子厚生専門学校 弘前女子厚生学院 弘前女子保育専門学校同窓会;厚生学院—創立30周年記念誌,昭和5年1月15日(1976),p.9-10.		出典	日本看護協会保健婦会青森県支部;青森県保健婦のあゆみ,昭和39年12月25日(1960),148p.
1941	16	4月 小林茂雄氏(当時文部省体育官)野津謙博士(当時厚生省体育官)両先生の下に計画し、弘前高等家政女学校々主唐牛敏世氏の協賛を得て、同氏を設立者として、同校内に日本最初の養護訓導養成所を設立することに決定す。 5月 狼森保健館を創立(館長鳴海康仲)	12	弘前市鳴海病院医師鳴海顕氏、京橋保健館に勉学 齋藤潔先生、野津謙先生の指導を浮けて帰青、中弘地区の保健衛生に活躍 鳴海病院に保健指導部をつくる。
1942	17	2月 保健衛生、生活改善の女子指導者養成を目的として、弘前養護訓導養成所を弘前高等家政女学校内に設置することを青森県知事より許可される。 4月 狼森部落を弘前養護訓導養成所の農村衛生実習部落に指定す。 4月 弘前高等家政女学校内に弘前養護訓導養成所開所式並びに第一回入所式を挙行(所長鳴海康仲) 6月 同養成所に保健婦(第一種)養成所が併置され、所長は兼任、山本保健婦を狼森に派遣す。 10月 両養成所を合併し、校名を弘前女子厚生学院とする。	14	県立弘前健康相談所弘前市鳴海病院医師 鳴海康仲氏となる。
1943	18	2月 保健婦養成所、厚生大臣より第一種保健婦養成所として指定される。	17	中群狼ノ森村衛生集注指導具具体化する。 主指導者鳴海病院医師鳴海顕氏
1944	19	2月 弘前女子厚生学院が看護婦養成所として県知事より指定される。 3月 弘前女子厚生学院、国民学校施行規則第一号により文部大臣より養護教諭養成所として指定される。	17	弘前女子厚生学院発足(文部省、厚生省指定) 2年制度で養護教諭の系統的教育が行われるようになった。 校長代理 鳴海康仲、 後日野辺地慶三氏学校長となる 弘前高等家政女学校内養護訓導養成所第1回入学式 挙行。 上記学校に保健婦養成所として厚生大臣指定。
1945	20	9月 弘前女子厚生学院を弘前市山道町より現在地(弘前市富田)に移転す。 11月 弘前女子厚生学院の修業年限を一年延長、専門学校令により弘前女子厚生専門学校を設置することになる。	20	弘前厚生学院校舎として使用の階行社婦属の問題があり当時軍の建物であった調査責任者としてマチソン婦人が来弘し進駐軍接收問題がおこったがマンケン夫人は(日本に保健婦として日本に来て指導を行っていた)保健婦の養成をやっているのであれば民間にくれてやってもよいというので接收されなかった。保健婦養成は昭和27年まで続けられたが助、看、保法による県立青森高等看護学院が設置されたので廃止された。
1946	21	4月 工藤ミチエ保健師を狼森に派遣、山本きめ保健師辞任す。 5月、弘前女子厚生専門学校設置の件文部大臣より認可される。(校長並びに教授及び理事長に鳴海康仲就任) 12月 財団法人弘前女子厚生専門学校校長及び理事長(鳴海康仲)を辞任す(追放令公布)。	21	21年5月30日、弘前女子厚生学院弘前女子厚生専門学校となり、指定試験をうけ、厚生省、文部省の認可をうけ3年課程で保健婦、看護婦、養護教諭、中高等学校、家庭科、保健二級普通免許状が取得できるようになった。
1948	23	1月 医学博士野辺地慶三先生弘前女子厚生専門学校長に就任す。 12月 狼森保健館主事として高橋雅史氏を派遣す。	22	公衆衛生院 勉学。 弘前女子厚生専門学校 木村 スサ氏
1950	25	10月 東北・北海道保健婦大会を狼森公民館にて開催す。	24	GHQの指導により公立保健婦学校設立の件について検討。当時弘前女子厚生専門学校において保健婦教育を行っていたが、保健婦の教育は民間にのみまかせるべきものでなく県の責任として行うことを強調。
1956	31	3月 弘前女子厚生専門学校最後の卒業生を送り、弘前保育専門学校を弘前女子厚生学院の旧名称に復す。	26	3月12日、弘前女子厚生専門学校内に弘前保母養成施設(弘前保育専門学校)を設置。 所長、対馬助五郎、修学年限2年、募集人員40名。

表2 卒業生の進路

名称 卒業回数	厚生学院 S. 19. 3 卒業～ 22. 3 卒業				厚生専門学校 S. 24. 3～31. 3							
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
職名												
養護教諭	3		8	6	3	5	2	6	3	12	16	7
保健婦	1	3	8		1	2	2	2				1
看護婦	2	3	2	1	1	2		1		2	5	2
助産婦			1									
栄養士					1						1	1
保母				1				1		2	2	
看護学校専任教員					1							
中学校、高校教諭				1		1						
看護、福祉等行政	1			1			1	1				
大学教官						1				1		
養護老人ホーム等福祉施設												
精神病院補助者												1
病院、研究検査科技師												
バス会社会社員												
食堂経営		1										
その他	11	10	15	2	19	6	3	8	3	5	16	19
合計	18	17	29	12	26	17	8	19	6	20	40	33

出典：青森県養護教員会編：『青森県養護教員会50周年記念誌』、1998、233、「卒業生の進路」より表を引用。

厚生学院の教育方針は、2つの入学案内に顕著である。1つは、専門学校に昇格して間もないころ作成されたと思われる、校長鳴海康伸と記載の資料①「弘前女子厚生専門学校入学案内」であり、もう1つは校長野邊地慶三と記載の資料②「弘前女子厚生専門学校案内」である。

資料①教育方針：新憲法の下民主的文化國家建設に協力する指導的日本婦人は、高き教養を持ち、生活科學を体得し、公衆衛生に関する専門的知識及び技能を具へ、且つ常に公共の福祉

を希ひ而して社會的信義を重んずる文化人でなければならぬ 本校（ママ）は永き因習下に沈滞せる女性の自主性を覚醒し、伸長し、その個人的人格を陶冶すると共に、文化教養、生活科學、公衆衛生の各部門に夫々部長教授を配して教化の責に任ず 又特に斯界の權威者を招聘して特別講義を仰ぎ、或いは長期臨地訓練を課する等各部の企劃、協調相俟って學究に、實習に總力を發揮して心身共に健全なる人間教育をなし而して國民厚生の良い指導者たらしめんとする方針である

表3. カリキュラム

弘前女子厚生学院 (S19年; 2年課程)			弘前女子厚生専門学校 (S22年: 3年課程)	
公民 教育学 体操	修身 心理学 音楽	統計学	文化 教育 生活 科学	道義 人文 語学 教育心理学 統計学 書道・書画 体育生理衛生学 体操・舞踊 音楽 生物 物象 数学 栄養科学 調理法 衣服科学 住居科学 家政 解剖・生理 病理・細菌 薬理・薬治 一般看護法 内科及び看護 伝染病 精神病科 結核 小児及び看護 外科及び看護 皮膚泌尿器科 婦人科及び産科 耳鼻咽喉科 眼科 歯科 保健衛生概論 健康教育 学校衛生 都市衛生 農村衛生 環境衛生 勤労衛生 母性衛生 予防医学 保健指導法 体力測定 優性学 衛生行政・衛生法規 産科・助産法 育児 保育 特別講義 臨地実習 (調査研究含む) 教育実習
衛生学	学校衛生・学校衛生実習 体育衛生 環境衛生 衛生法規		公衆衛生学	
栄養学	栄養・栄養実習			
保健	保健・保健実習			
育児・保育	育児・育児実習 保育			
看護学	第1類	内科 小児科 伝染病 皇漢学	環境衛生 保健実習 優性人口問題 育児 栄養学 臨地実習	
	第2類	外科 泌尿器科 皮膚科 精神病科	衛生学 産業衛生 家族管理 自己管理 母性保護 予防医学 看護 家事 保育実習 教生実習	
	第3類	歯科 眼科 耳鼻科		
	消毒法 包帯術治療実技 救急処置 医薬品及び調剤 保健指導 特別講義 産科・産科実習			
実習・研究	臨地実習 (家庭訪問含む) 調査研究			

出典：津島律他；青森県の看護教育のあゆみ—女子の保健教育者をめざした青森県における初期の学校教育—、[青森県看護教育研究会編；昭和58年度看護教育研究集録第12号]、1984、38-39、表1 弘前女子厚生学院カリキュラムと表2 弘前女子厚生専門学校カリキュラムを1つの表に改編した。

資料②教育方針：永き因習下に沈滞した女子の自主性を覚醒し、伸長し、その人格を陶冶すると共に、生活科学及び公衆衛生に關する専門教育を施し心身共に健全なる良き指導者を育成して國民厚生をはかり、以て文化日本建設に協力する。

厚生学院の教育方針は、校長が変わっても、一貫して「女性の生活科学、公衆衛生の良き指導者をつくること」にあることが、2つの入学案内からみてとることができる。それはまた、後に学院長になった鳴海五郎（長男）による一節でも明らかである。「もともと厚生学院は、女子の保健衛生の指導者を作るという考え方で始まったのですが、就職をした場合、病院にゆけば看護婦、保健所や市町村にゆけば保健婦、幼稚園に勤めれば母母であり、学校へゆけば養護教諭となり、家庭に入れば保健衛生の知識をもってそれを体得したよい母親でなければならぬ」という方針であったのです。¹³⁾

養護訓導所に始まり、保健婦養成所、看護婦養成所と次々に開設していったのには、このような教育方針のもとに進められたといえる。そのカリキュラムは表3のとおりである。

卒業生も「交付を受けた免許状の数をみると9種類で、3年生になると来る日も来る日も受験勉強に明け暮れていた¹⁴⁾」と述べている。また、関係者も「生徒たちは日曜日にも祭日も休むことなく、看護婦、保育所、学校と県民修練所の身体検査等の実習と学科の勉強に励み、その合間々々に基礎的学科の講義をうけた¹⁵⁾。」「弘前女子厚生学院の教育は「実習第一」、ともかく“出してやる”というのが鳴海康仲氏の教育方針だった。具体的に住民の暮らしの中に学生が入り込んで、具体的に住民に協力していく、そしてそれをもとにいろいろ話し合う、という教育が行われていた¹⁶⁾。」と語っている。

A氏のインタビュー調査でも、学生時代の状況を伺うことができた。

弘前女子厚生専門学校は三年制、取得免許は、養護教諭、保健婦、看護婦であった。また、幼稚園の教諭、中学校の家庭科の教諭、高等学校の保健家庭科の先生、栄養士、など3年間で6つの勉強をしたので、とにかく忙しかった。どれも実習があって、狼森にも行った。村の人達は皆関心を持ち、徹底していた。弘前保健所・鱈ヶ沢保健所の実習もあった。実習で物を見て、考えながら、どうすればいいのか疑問を持ちながら授業を受けるのでなければ実に入らないという姿勢の先生だった。

以上のように、多くの実習があったが、その1つが中津軽群千年村（現弘前市）の狼森地区であり、狼森保健館である。昭和16年、養成所開設まえに、鳴海は狼森地区に「狼森保健館」を創立し、簡易診療を開始するとともに保健婦を常駐させ、衛生と保健指導の徹底を図った。農村の生活がよくなれば保健衛生は向上するという信念からである。例えば結核予防のために栄養対策として集落内に魚屋を開設し、昆布、わかめ、いわしなど栄養価の高いものを食べるように指導した。この保健館を拠点に養成所の実習が行われ、地域の人たちの協力も加わり、地域全体で保健活動に取り組みとなっていった。

そのなかに、鳴海と狼森の名を全国に知らしめた生活改善活動がある。昭和22年から展開された、「かちゃ9時運動」である。「かちゃ」とは津軽弁で「お母さん」の意味である。つまり、「さあ9時だからお母さんは家に帰って休もう」と呼びかけるものである¹⁷⁾ ¹⁸⁾。家事や農作業で睡眠や休息が十分でなかった農村女性を少しでも休息させようという取り組みであった。こうした取り組みによって、昭和29年、狼森地区は

県内のどの地区よりも早く、乳児死亡率ゼロとなった¹⁹⁾。当時の乳児死亡率は全国平均でも80(／1000)前後という時代である。中でも青森県は大正期から昭和前半期までの間、乳児死亡率はワースト1のころであった。これが新聞でとり上げられたこともあって、狼森地区は東北地方の「公衆衛生のメッカ」とも呼ばれるほど全国にその名を知られることとなった。そして、全国から多くの狼森地区・狼森保健館を見学に訪れた。

B氏はインタビューで、その当時の様子を次のように語った。

当時は、全国から保健館に視察にきた。多い時には、バス5台から6台も来て、いるところがないくらい。なにせ200人、300人でしょ、行列になって視察で村の中を歩くから。忙しかった。ご飯を食べているところに廊下の人が入ってきたりして、具合悪くなったからなんとかって言って・・・。

また、当時は人口10万に対して1保健所設置が進められ、人口130万の青森県において、予定1を含め10カ所の保健所が設置されていたころである。地元の新報「東奥日報」は、昭和28年12月12日の社説「保健所と公衆衛生」のなかで、狼森の取り組みについて次のように紹介している。

「大体10万人に一ヶ所というのが国民保健の全面指導機関として少なきにすぎる。関係の有識者は、病氣と衛生のことなら何でも相談できる“保健センター”を各町村に設ける必要があると説いている。これを十三年も前から実行しているのが本県中群の千年村狼ノ森部落(ママ)である。これを全面的に押し広げることは全国としても本県としても今のところできない相談だが我が保健施設の今後の指標であることはたし

かだ。生活改善普及員、町村役場の保健指導もこうした中心的な機関によって活を入れられるものであり、あるいはそうしたものすべては一つに統合されるべきだと考えるものである。²⁰⁾」

市町村保健センターの設置が法定化したのは、平成5(1993)年、約40年後であることを考えると、狼森保健館を中心とした活動はまさしく先進的な取り組みであったといえる。

また、「かちゃ9時運動」も運動の中心は鳴海康伸であったが、発端は、弘前女子厚生専門学校(現弘前大学)の学生たちの農村生活実態調査であった。学生たちは春や秋の農繁期には託児所を開設し、保育のかたわら、農家の人たちに密着しての生活時間、食事、住居、衣服などの生活実態調査の結果出てきた問題であった。余りにも少ない睡眠時間と過重労働に女子学生が衝撃を受け、母体保護の面、健康維持、そして同じ女性の立場から改善を強く主張した。当時の弘前大学医学部の教員の側面援助もあり、狼森部落のきまりとして展開するようになった²¹⁾という。

A氏のインタビュー調査でも、このような生活実態調査が行われていたと語られた。

実習の時、それぞれ自分でテーマを持って狼ノ森の実習に入ってくださいと言われ、私は、狼ノ森の子供たちの弁当調査について研究発表もした。研究発表するには、カロリー計算をし、特にカルシウムなどの量が発育期の子供にとってどうなのかまで調べることが必要だった。食べる前に子供達の弁当を見て大体のグラム数を頭に入れて書いていった。糖尿病の1単位80キロカロリーを応用して自分で計算しやすいように工夫した。

一方、講義も、鳴海の信念に共鳴する中央の講師が名前を連ねている。日本の公衆衛生学の草分けともいえる野辺地慶三氏をはじめ、当時

の国立公衆衛生院の院長だった古屋芳男氏、衛生学の石川知福氏、外科の篠井金吾氏、栄養学の有本邦太郎氏、家政学の大家の沼畑金四郎氏、優生学の馬嶋憐氏、学校保健の野津謙氏等である。1年に4～5回は、学生への講義だけでなく、一般にも公開して公衆衛生や生活科学の考え方を地域へも普及させていた。戦後は、GHQ 看護課のオルト、ミラーなどによる特別講義も行われた²²⁾ という。実習同様に実務的で充実した教育内容であったことがうかがえる。

専門科目については、開設当時から聖路加専門学校を卒業した水越淳子²³⁾ が担当していた。昭和20年、弘前女子厚生専門学校になったときも、保健婦養成所の専任教員として教育にあたっていた。その人となりを知る記事は多くないが、鳴海の弟、鳴海修の記事に窺い知ることができる。

「家政女学校の間借り教室で一回生の顔を始めてみた。20名足らずの生徒たちの眼は美しくかがやき、自分たちの力で新しいものを創りだしてみせるのだという気魄が感ぜられて嬉しかった。教務から事務、そして実習指導まで寝食を忘れて頑張っている水越先生の誠心と人間性に感化されていたのだということを後になって知った。人の子の師としての真の姿を先生に見出した時の印象は、今も忘れられない強烈なものとしてのこっている²⁴⁾」

また、厚生学院は卒業生の卒後教育およびリーダー育成にも熱心で、当時の国立公衆衛生院や結核予防会など、例年と違っていいほどに、中央の教育研修を受けさせるために派遣していた²⁵⁾。第1回生で卒業後は母校の専任教員をしていた木村スサ氏も、昭和22年国立公衆衛生院および中央保健所で勉強している。木村スサ氏は、後に青森県立青森高等看護学院の専任教員（公衆衛生看護学部）に就任した。

しかしまた、次の手記でもわかるように、開

設当時は必ずしも教育環境は十分整っているとは言いがたいものだった。

「創設とは、かくも困難なものか、生徒たちは定員にも満たず、教室らしきものもなく、弘前家政女学校の一教室を半分に使ったところをお借りしての授業には、お互いの話が筒抜けの状態でした。その後終戦までの3年間は、新聞社か何かの旧社屋、山道町の旧家政女学校の校舎を転々として引っ越してあるきました。²⁶⁾」

そして、戦後の昭和20年9月から昭和23年頃までは、明治40年に旧陸軍第8師団の弘前新設に伴う陸軍将校の社交場として建設された、旧弘前偕行社（以下偕行社）を借りて授業をしていた。偕行社は、本来接収される運命にあった。しかし、「調査責任者のマチソン夫人は、保健婦の養成をやっているのであれば民間にくれてやってもよい²⁷⁾」ということで接収されなかったものである。マチソン夫人とは、当時オルトラとともに看護婦学校の調査にあたっていた、GHQ 看護課のスタッフ、エニド・マチソン (Enid Mathison) のことである。

しかしまた、「陸軍の整理が終わって、厚生学院だけが残ることになったのです。当時、国からあの場所を買取るのであれば出て行って欲しい。買い取るのであれば優先的にゆずろうということであったのですが、財政的に苦しかったので何とか今までどおり借してくれないか、余裕がでたら必ず買取るからと願ったが、国の方針でそれは認められず、当時金融のために各方面にお願いしたが不可能で、とうとう鳴海病院の財産を処分してあの場所を買取ることになったのです²⁸⁾。」こうして、偕行社は、昭和24年、国から払い下げられ、ようやく厚生学院の所有となった。

以上のように、厚生学院の保健婦教育は、必ずしも順風満帆というわけではなく、鳴海とその一族の高い理想の実現をめざした努力の結果ともいえる。

3. 閉校への経緯

昭和17年に始まった、厚生学院における保健婦養成は、昭和31年3月弘前女子厚生専門学校最後の卒業生を送り、閉校し、終止符を打った。その13年間は日本が第二次世界大戦へと突入していった時代であり、敗戦以降も、“GHQ 占領下”という、「戦時下」に行われた保健婦養成であったといえる。戦後は専門学校に昇格し、さらに新制大学をめざして準備していたにもかかわらず、なぜ保健婦養成に終止符を打ったのか。それを探ることができる文献や資料は殆どなかったため、憶測にすぎないというそしりを免れ得ないが、その一因は、厚生学院の教育は「戦時下」にあったということが考えられる。

閉校の経緯について、青森県立青森高等看護学院の創設に関与した花田ミキは、次のように記している。

「占領行政のなかで、進駐軍は保健婦の確保についてことに熱心でした。とくに、仙台のGHQのミス・ミラーは、保健婦養成は公設の施設で養成すべしと強い指導があった。このことから当時すでに保健婦養成をしていた弘前女子厚生専門学校を、県立に移行して保健婦のコースをつくるべく、専任教員をすでに国立公衆衛生院に内地留学させて準備していた。しかし、当時の学院長と県衛生部長との話し合いの結果、県移管は沙汰やみとなった。昭和23年指定規則の改正により、施設の存続が難しいと判断したのではないか。²⁹⁾」と、その著書のなかに記している。

確かに、専門学校に昇格した後も、養護教諭、保健婦、助産婦、看護婦、保母、栄養士など、いくつもの免許・資格が習得できるような教育内容であった。それが、厚生学院の教育であり、教育方針であった。しかし、保健師法案が廃案となり、保健婦助産婦看護婦法の制定により、

それに基づいた、保健婦助産婦看護婦学校養成所法指定規則においては、保健婦、助産婦、看護婦はそれぞれに修業年限、教育内容、教員数、教育設備等が定められた。それによって、厚生学院の存続を難しくしたということは妥当な見解といえる。

鳴海は、大政翼賛会の役員を務めていたことから、昭和21年の追放令により公職を追放され、弘前女子厚生専門学校の校長を辞任せざるを得なかった。その上、校舎としていた偕行社を買取ることになったのである。病院にゆけば看護婦、保健所や市町村にゆけば保健婦、幼稚園に勤めれば保母、学校へゆけば養護教諭、つまり、幅広い女子の保健衛生の指導者を作るという教育方針の下で、それぞれの指定規則に則り、修業年限、教育内容、教員数、教育設備を整えることは非常に難しいことであったことと思われる。

鳴海自身の思いはどうであったのか。前述したとおり、閉校についてふれている部分は殆どなかった。探すことができたのは、当時の学生が同窓会誌に寄せた、次の一節だけである。

「母校が県に移管されるのではないかという噂が聞かれましたので、康仲先生に本当かどうかお伺いいたしました。それに対して、県では建物や土地を提供していただいた後は、教育から一切手を引いてほしいと言ったので、教育から手を引くことは教育の理念を放棄することでありできかねること、今日に至っては青森県に独自の県立の看護学校が必要であること、そのためにはできる限り私も援助しようと話された³⁰⁾。」

平成20年10月3日付の東奥日報は「質が劣る保健婦」と題した、GHQ 弘前衛生隊長ウォーカー大尉の講演の記事を伝えている。「米国の保健婦は資格を修得するまで、8カ年の義務教育を終了後、高等学校4カ年、更に6カ年の特

殊技能の取得に励むのであった。・・・(中略)・・・
このような保健婦活動によって、延命、乳児死亡率の低下など多大な効果をあげている。³¹⁾」と日本の保健婦養成の問題点を指摘している。

当時は、高等小学校卒以上が入る修業年限2年以上の養成所は県内にはその数が少なく、ほとんどは開業医で1年働いた見習いが医師の証明書を得て、県の検定試験を受けて看護婦になっていたのが実状であった。そうした実状から考えると、保健婦助産婦看護婦法の制定により、基礎学力を新制高等学校卒とし、修業年限3年となったことは、看護教育の質の向上に大きく貢献したものと見える。しかし一方、当時すでに高等女学校卒を入学資格とし、修業年限3年であり、そのままの教育内容で保健婦、助産婦、看護婦の資格がとれると認められ、保健師法案に名前を連ねていた弘前女子厚生専門学校は、新しい制度によって閉校に追い込まれることになったのである。

GHQ側がめざしていたのは、保健師という1つの名前にして、保健婦、助産婦、看護婦という3つの仕事ができる人をつくることだった³²⁾。その保健師法案が実現していれば全く違った展開があったと考えられる。その実現には、女性の地位や看護婦に対する理解などそれを必要とする社会の醸成が必要だったのではないかと思われる。

V. 註釈および引用文献

- 1) GHQ/SCAP Records、昭和22年2月12日「看護教育審議会議事録－新しい看護婦の法律案について」によると、新しい看護婦の法律案は“hokenshi plan”と明記されている。また、この法案を初めて活字として日本人に紹介された『看護学雑誌（第1巻第1号、p.21-22）』では、「保健師（仮称）」となっている。ライダー・島崎玲子・大石杉乃編著；戦後日本の看護改革、日本看護協会出版会、2003、154、232。
- 2) ライダー・島崎玲子・大石杉乃編著；戦後日本の看護改革、日本看護協会出版会、2003、64。
- 3) 看護行政研究会編；看護六法 平成26年度版、新日本法規出版株式会社、2013、1183。

保健師法案の名称は、弘前厚生女子専門学校である。同じく島根県立松江女子専門学校も松

IV. おわりに

以上、青森県において戦時下に開設され、保健師法案にも名を連ねた弘前女子厚生専門学校の開設と閉校の経緯について概観した。その教育は、地域に密着し、地域の人々の生活の実態に添った、保健活動を重視していたものだった。卒業生で、保健婦になったものは必ずしも多くはないが、その教育は今日の保健師教育に引き継がれているのではないだろうか。鳴海は、前述のように、県立高看のために援助を申し出たとあるが、それは、内地留学していた専任教員を県立に送り込んだことを指しているものと思われる。

この専任教員木村スサは、弘前女子厚生学院第一回生（昭和17年4月入学、昭和19年3月卒業）であり、卒業後は母校に残り、教員となり看護学を担当していた。昭和27年4月から青森県立青森高等看護学院に移り、昭和48年3月まで公衆衛生看護学を担当した。

よって、木村スサを通して、弘前女子厚生専門学校の教育は県立に引き継がれていったのではないかと推測される。この点については、今後の課題として追究していきたいと考えている。

最後になりましたが、本研究に協力していただいた、弘前厚生学院および鳴海研究所清明会の関係者の方々、およびインタビューに協力して頂いた皆さまに心より感謝申し上げます。

江厚生女子専門学校となっている。

- 4) 狼森（おいのもり）は、「狼ノ森」「狼の森」のように中に「ノ」や「の」が入ることもある。ここでは弘前市の地名に従って、「狼森」とした。
- 5) 村松幸子；東北地方公衆衛生のメッカだった狼森保健館を訪問して、公衆衛生看護史研究会：保健師の歴史研究 No.8、2011、47.
- 6) 鳴海康伸先生追悼録刊行会編；巖城を仰ぐ－鳴海康伸先生追憶の記－、財団法人鳴海研究所 清明会、1976、215.
- 7) 中村晃；青森県における 値域保健医療福祉問題の特質と事業実践の系譜、日本地域福祉学会編：日本の地域福祉、1995年（第9巻）、1996、119.
- 8) 前掲書6）187.
- 9) 前掲書6）215.
- 10) 前掲書6）208.
- 11) 弘前女子厚生専門学校 弘前女子厚生学院 弘前女子保育専門学校同窓会；厚生学院一創立30周年記念誌、1976、17.
- 12) 青森県養護教員会編；青森県養護教員会50周年記念誌、1998、233.
- 13) 前掲書11）29.
- 14) 前掲書11）41.
- 15) 前掲書11）25.
- 16) 新医協青森県支部・武田先生の話聞く会；武田壤壽津軽の保健活動講演録、1992、17.
- 17) 青森県女性史編さん委員会編；青森県女性史あゆみとくらし、青森県、1999、111.
- 18) 前掲書6）197－199.
- 19) 前掲書17）97.
- 20) 対馬隆志；青森県保健福祉の成立、樹弘堂、2006、108－109.
- 21) 前掲書7）115.
- 22) 津島律他；青森県の看護教育のあゆみ－女子の保健教育者をめざした青森県における初期の学校教育－、青森県看護教育研究会編；S58年度看護教育研究集録第12号、1984、36.
- 23) 青森県保健婦歴史研究会編；ふりかえり前にすすむために－保健所保健婦の手記、1980、237. このなかでは「聖路加専門学校を卒業した水越先生」とあるが、正確には、水越淳子は興健女子専門学校本科卒業（昭和16年12月）である。聖路加女子専門学校は戦時下にあって敵性語（ルカ）を含むということから昭和16年7月に興健女子専門学校に改称していたためである。なお、昭和20年に聖路加女子専門学校に復称している。
- 24) 前掲書11）24.
- 25) 前掲書12）231.
- 26) 前掲書11）36.
- 27) 日本看護協会保健婦会青森県支部（代表津島律）；『青森県保健婦のあゆみ』、1964、44.
- 28) 前掲書11）31.
- 29) 花田ミキ；巻きもどすフィルム、1985、155.
- 30) 前掲書6）343.
- 31) 前掲書15）103.

32) 金子光：看護の灯高くかかげて 金子光回顧録、医学書院、1994、96.

(青森中央学院大学	看護学部	教授	やまもと	はるえ)
(青森中央短期大学	看護学科	講師	きくち	みちこ)
(青森中央学院大学	看護学部	助手	おおた	なおこ)